

令和5年度江南市6月補正予算説明資料

令和5年度6月補正予算各会計別予算一覧表

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		29,926,485	1,826,196	31,752,681
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	8,798,401	400	8,798,801
	土 地 区 画 整 理 事 業	32,426		32,426
	介 護 保 険	8,483,710		8,483,710
	後 期 高 齢 者 医 療	1,681,901		1,681,901
	小 計	18,996,438	400	18,996,838
水 道 事 業 会 計		2,282,777	△ 897	2,281,880
下 水 道 事 業 会 計		3,390,499	△ 76,048	3,314,451
合 計		54,596,199	1,749,651	56,345,850

令和5年度一般会計6月

(歳 入)

款	補正前の額	補正額	計	構成比
1 市 税	13,223,379		13,223,379	41.6
2 地 方 譲 与 税	252,694		252,694	0.8
3 利 子 割 交 付 金	4,000		4,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	112,000		112,000	0.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,000		80,000	0.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	216,000		216,000	0.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,370,000		2,370,000	7.5
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	552		552	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	71,000		71,000	0.2
10 地 方 特 例 交 付 金	131,000		131,000	0.4
11 地 方 交 付 税	3,864,000		3,864,000	12.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	10,752		10,752	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	471,115		471,115	1.5
15 国 庫 支 出 金	4,151,004	163,762	4,314,766	13.6
16 県 支 出 金	2,360,492	621	2,361,113	7.4
17 財 産 収 入	18,546	55,166	73,712	0.2
18 寄 附 金	14,784	10,820	25,604	0.1
19 繰 入 金	548,022	1,584,585	2,132,607	6.7
20 繰 越 金	181,420		181,420	0.6
21 諸 収 入	1,077,025	△ 129,358	947,667	3.0
22 市 債	754,700	140,600	895,300	2.8
合 計	29,926,485	1,826,196	31,752,681	100.0

補正予算款別一覧表

(歳 出)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補正額	計	構成比
1 議 会 費	270,373		270,373	0.8
2 総 務 費	2,630,875	487,643	3,118,518	9.8
3 民 生 費	14,400,250	445,820	14,846,070	46.8
4 衛 生 費	3,222,644	360,314	3,582,958	11.3
5 労 働 費	120,503	10,229	130,732	0.4
6 農 林 水 産 業 費	224,477		224,477	0.7
7 商 工 費	385,691	216,935	602,626	1.9
8 土 木 費	2,103,239	156,786	2,260,025	7.1
9 消 防 費	1,152,082	105,314	1,257,396	4.0
10 教 育 費	2,791,039	43,155	2,834,194	8.9
11 災 害 復 旧 費	20,000		20,000	0.1
12 公 債 費	2,600,312		2,600,312	8.2
13 予 備 費	5,000		5,000	0.0
合 計	29,926,485	1,826,196	31,752,681	100.0

令和5年度一般会計6月補正予算一般財源調

(単位:千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
17 財産収入	3	55,011	55,014	土地売払収入 既 計 上 額 1千円 今回計上額 55,011千円
19 繰入金	510,330	1,584,585	2,094,915	江南市財政調整基金繰入金 既 計 上 額 510,330千円 今回計上額 1,584,585千円
合 計	21,524,154	1,639,596	23,163,750	

補正予算説明資料一覧表

課名	掲載事業	掲載 ページ	予算書 対照 ページ
関係各課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業	P 6	説明資料 参 照

経済環境部

商工観光課	江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	P 7	P 153
環境課	住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	P 8	P 147
	ごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」事業	P 9	P 147
	リサイクルステーション整備事業 位置図	P 10	P 149

健康福祉部

福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	P 11	P 143
-----	---------------------------	------	-------

都市整備部

都市計画課	都市公園等整備事業（久昌寺公園）位置図	P 12	P 159
土木課	道路施設長寿命化事業 舗装工事 位置図（単市事業）	P 13	P 155

消防本部

消防署	防火水槽震災対応化事業 位置図	P 14～P 17	P 163
-----	-----------------	-----------	-------

こども未来部

こども政策課	低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	P 18	P 139
--------	-------------------------------------	------	-------

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業

1 対象事業

(単位：千円)

部課名	事業名	事業内容	事業費	予算書 対照ページ
経済環境部				
商工観光課	すいとびあ江南指定管理事業（新型コロナウイルス感染症対策）	燃料費高騰の影響を受ける指定管理者に支援金を支給	10,229	P 151
	江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	市内中小企業者等へエネルギー価格高騰対策として支援金を支給	96,652	P 153
環境課	住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業（新型コロナウイルス感染症対策）	省エネ性能の高い冷蔵庫、冷凍庫への買い換えに対し補助金を交付	6,013	P 147
健康福祉部				
高齢者生きがい課	介護サービス事業所等応援金交付事業	介護サービス事業所等へ事業継続支援のための応援金を交付	6,430	P 137
福祉課	障害者自立支援給付事業（新型コロナウイルス感染症対策）	障害福祉サービス等事業所へ事業継続支援のための応援金を交付	4,448	P 137
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	令和5年度住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯に対し、重点支援給付金を1世帯3万円支給	283,271	P 143
健康づくり課	地域医療推進支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）	医療機関等へ事業継続支援のための応援金を交付	11,839	P 145
水道部				
水道課	水道料金減額協力金交付事業	4か月（8月から11月検針分）の基本料金相当額と事業の実施に必要な経費を、協力金として支給	5,828	P 149
	水道事業会計繰出事業（新型コロナウイルス感染症対策）		99,217	P 151
教育部				
学校給食課	給食用物資調達事業	7か月（9月から3月分）の児童・生徒の給食費保護者負担分を半額補助	130,858	P 171
生涯学習課	図書館指定管理事業（新型コロナウイルス感染症対策）	燃料費高騰の影響を受ける指定管理者に支援金を支給	5,803	P 169
	市民文化会館等指定管理事業（新型コロナウイルス感染症対策）	燃料費高騰の影響を受ける指定管理者に支援金を支給	1,232	P 169
こども未来部				
こども政策課	病児・病後児保育施設運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）	病児・病後児施設を運営する医療機関へ事業継続支援のための応援金を交付	60	P 139
保育課	新型コロナウイルス感染症対策補助事業	民間保育所等へ給食の食材料費に対する補助金の交付	1,682	P 141
合 計			663,562	

2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額

（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分）

437,094 千円

江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

1 事業目的

エネルギー価格の高騰による影響を受けている市内中小企業者等への支援となるよう、支援金を交付する。

2 事業内容

市内中小企業者等に対し、LPガス、都市ガス、電気、ガソリン、重油等の使用料金について、直近12か月の支払合計額に応じた支援金を交付する。

(1) 対象事業者

本店又は主たる事務所が江南市内にある中小企業者等。または、確定申告書記載の納税地が江南市内である中小企業者等。

(2) 支援金の交付額

年間支払合計額が30万円以上	……	50,000円
年間支払合計額が10万円以上30万円未満	……	30,000円
年間支払合計額が10万円未満	……	10,000円

(3) 申請期間

令和5年6月30日（金）から令和5年12月28日（木）まで

3 事業費

96,652千円

支援金	93,100千円
	50,000円×1,590件
	30,000円×340件
	10,000円×340件
事務費	3,552千円

住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業

(新型コロナウイルス感染症対策)

1 事業目的

電力・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている生活者に対し、省エネ冷蔵庫・省エネ冷凍庫への買換えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、家庭からの温室効果ガスの排出量を削減する。

2 事業内容

省エネ性能の高い冷蔵庫等(統一省エネラベル星3つ以上)への買換えに補助金を交付する。

(1) 対象者

次の要件を全て満たす方

- ①申請日時時点で、江南市の住民基本台帳に記録されていること
- ②市内で自ら居住する住宅に設置された冷蔵庫等の買換えであること
- ※同一世帯に対する補助金の交付は1回限り

(2) 補助対象経費

本体の購入費(附属品、設置、配送等に係る経費を除く。)

(3) 補助額

- | | |
|-------------------------|---------|
| ①補助対象経費が20万円以上の場合 | 50,000円 |
| ②補助対象経費が10万円以上20万円未満の場合 | 30,000円 |
| ③補助対象経費が5万円以上10万円未満の場合 | 10,000円 |

(4) 申請の期間及び方法

令和5年8月1日(火)から令和5年9月29日(金)までに、領収書の写し等を添付した申請書兼請求書を提出

※令和5年8月1日以降に購入したものが対象

3 事業費

6,013千円

補助金 6,000千円

事務費 13千円

ごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」事業

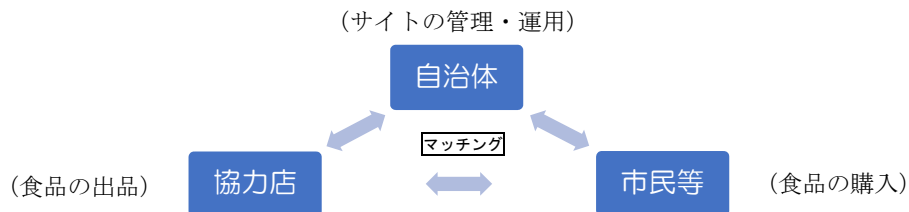
1. 事業目的

事業者、市民、市が連携して食品ロスの削減を目指す取組を促進するため、フードシェアリングサービスを導入する。

2. 事業内容

食品関連事業者（協力店）と市民等（消費者）を、「食品ロスの削減」をメインテーマとしてマッチングさせるサービスで、専用サイトを通して、廃棄直前の食品を安く売買することにより、各主体が食品ロスの削減に貢献できる仕組みを構築する。

- ① 専用サイトは、市が運用。
- ② 協力店と消費者の登録料、使用料は無料。
- ③ 消費者の商品受取と代金支払いは、直接協力店へ出向いて行う。



3. 事業費

352 千円

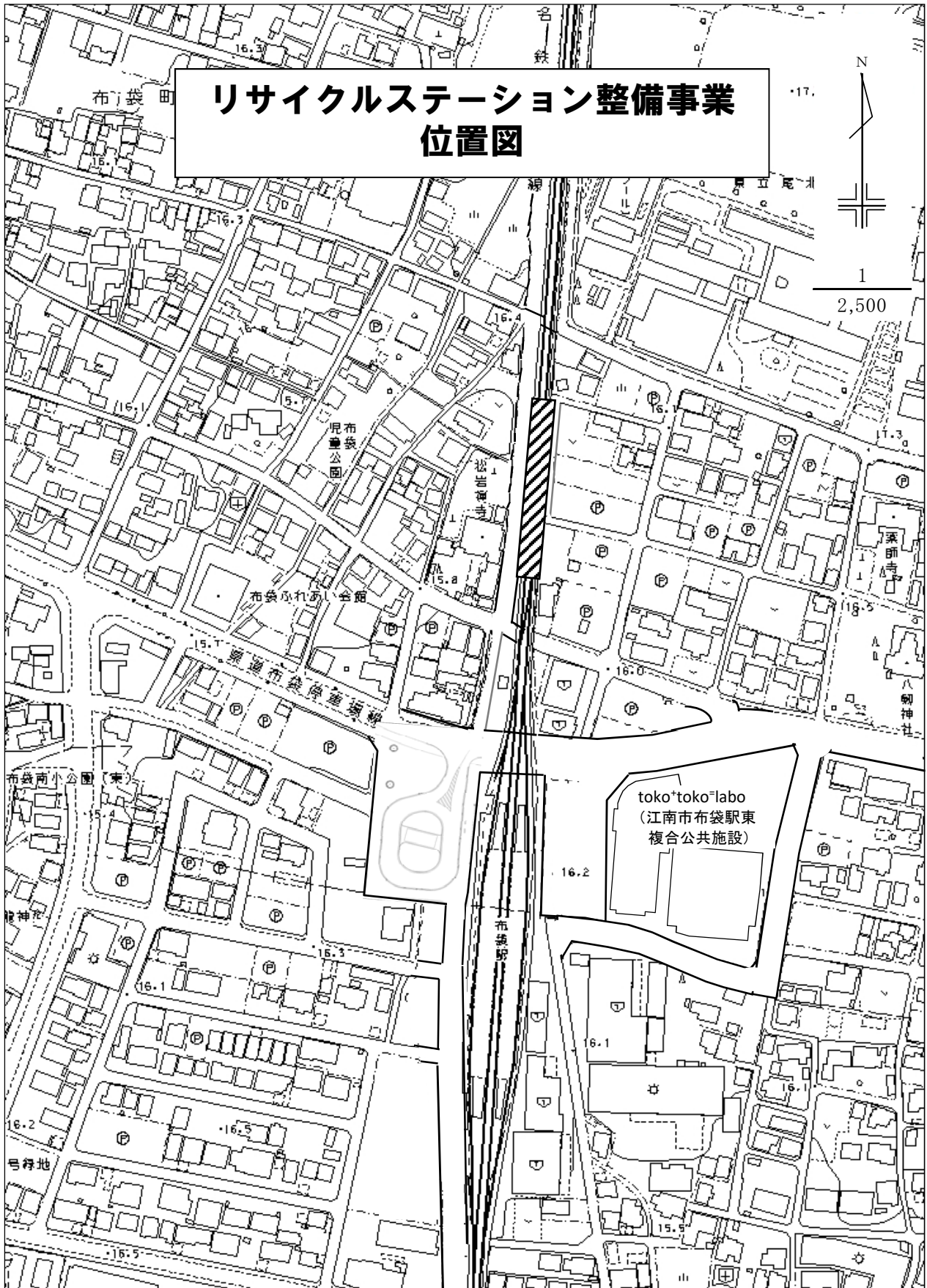
サービス使用料（導入分一式） 220 千円

サービス使用料（月額使用料） 132 千円（22,000 円×6 か月）

〈特定財源〉

国庫支出金 176 千円

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 352,000 円×1/2



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業

1 事業目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯である令和5年度住民税均等割非課税世帯等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 対象者

次のいずれかに該当する世帯

- ① 令和5年6月1日において、住民基本台帳に記録されている世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯
 - ② 令和5年1月から令和5年9月までの間において、予期せず家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯【※家計急変世帯】
- ※ 同一の世帯に属する者のうち、令和5年度の住民税均等割が課されているもの全員のそれぞれの1年間の収入見込額(令和5年1月以降の任意の1か月の収入に12を乗じて得た額)、又は1年間の所得見込額(収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額)が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯

【上記②家計急変世帯の判定方法のイメージ】

単位:円

家族構成	非課税相当限度額	
	給与収入額ベース	所得額ベース
単身又は扶養親族がいない場合	930,000	380,000
配偶者・扶養親族(計1名)を扶養している場合	1,378,000	828,000
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,683,999	1,108,000
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	2,099,999	1,388,000

令和5年1月以降の任意の1か月の収入



≧

年収換算
(×12月)

(2) 支給額

1世帯当たり30,000円

(3) 支給方法

①住民税非課税世帯への支給

対象世帯への支給要件確認書の送付による、プッシュ型(申請不要)の支給

②家計急変世帯への支給

申請書(兼請求書)受理後、審査の上、支給決定し、指定口座へ支給

(4) 支給要件確認書及び申請書(兼請求書)の提出期限

令和5年10月31日(火)

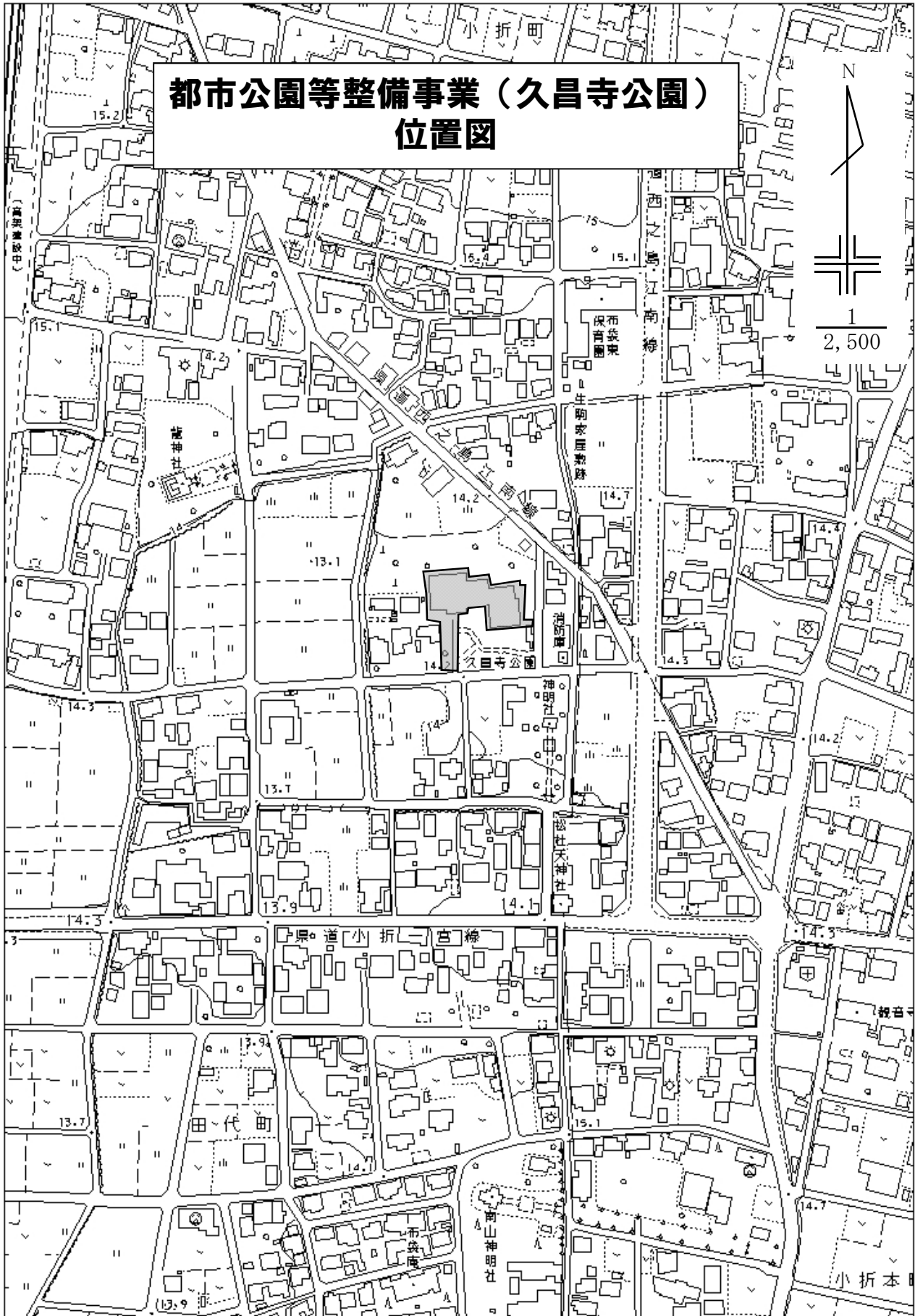
(5) 支給期間

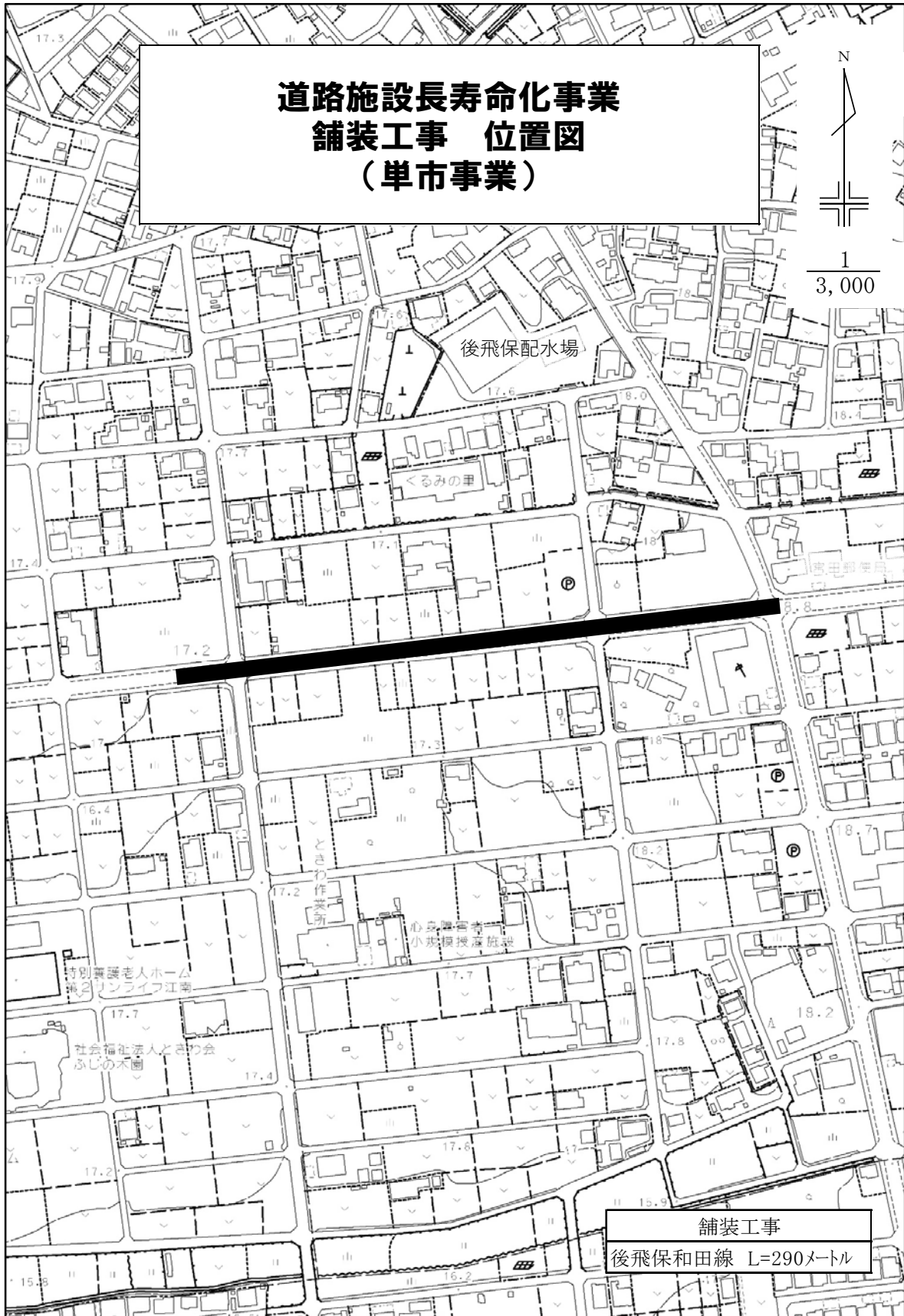
令和5年8月中旬から令和5年11月末まで

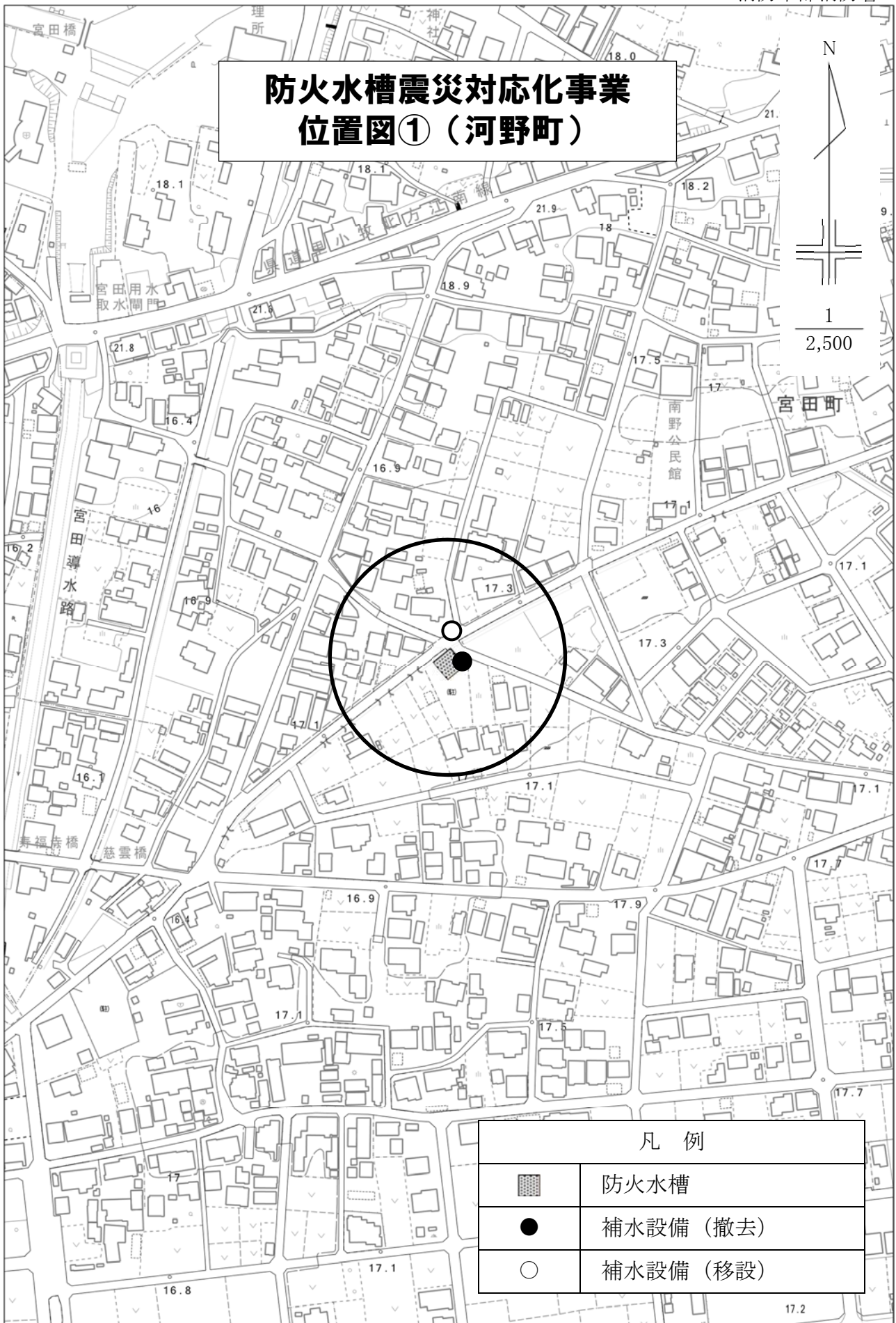
3 事業費

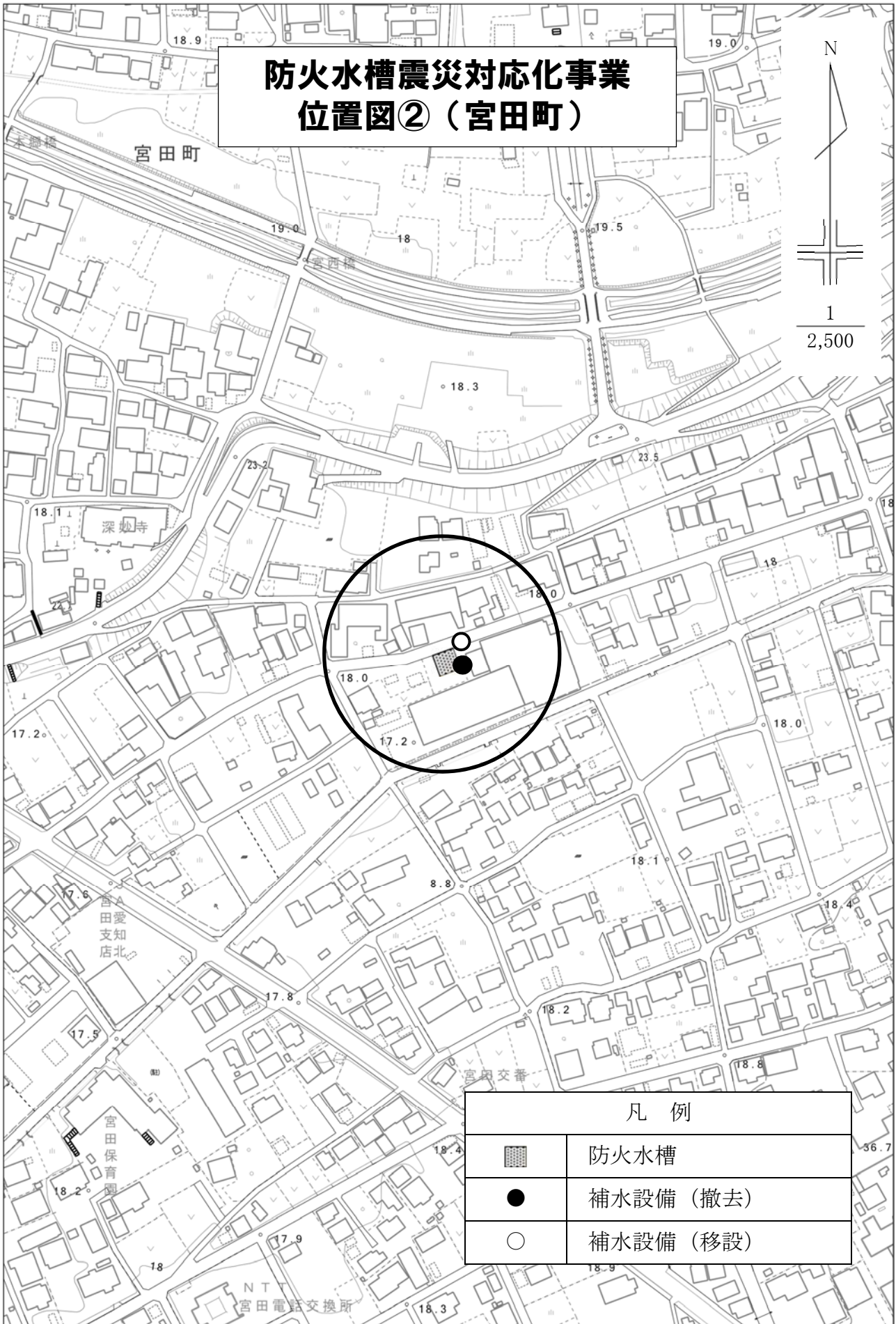
283,271 千円

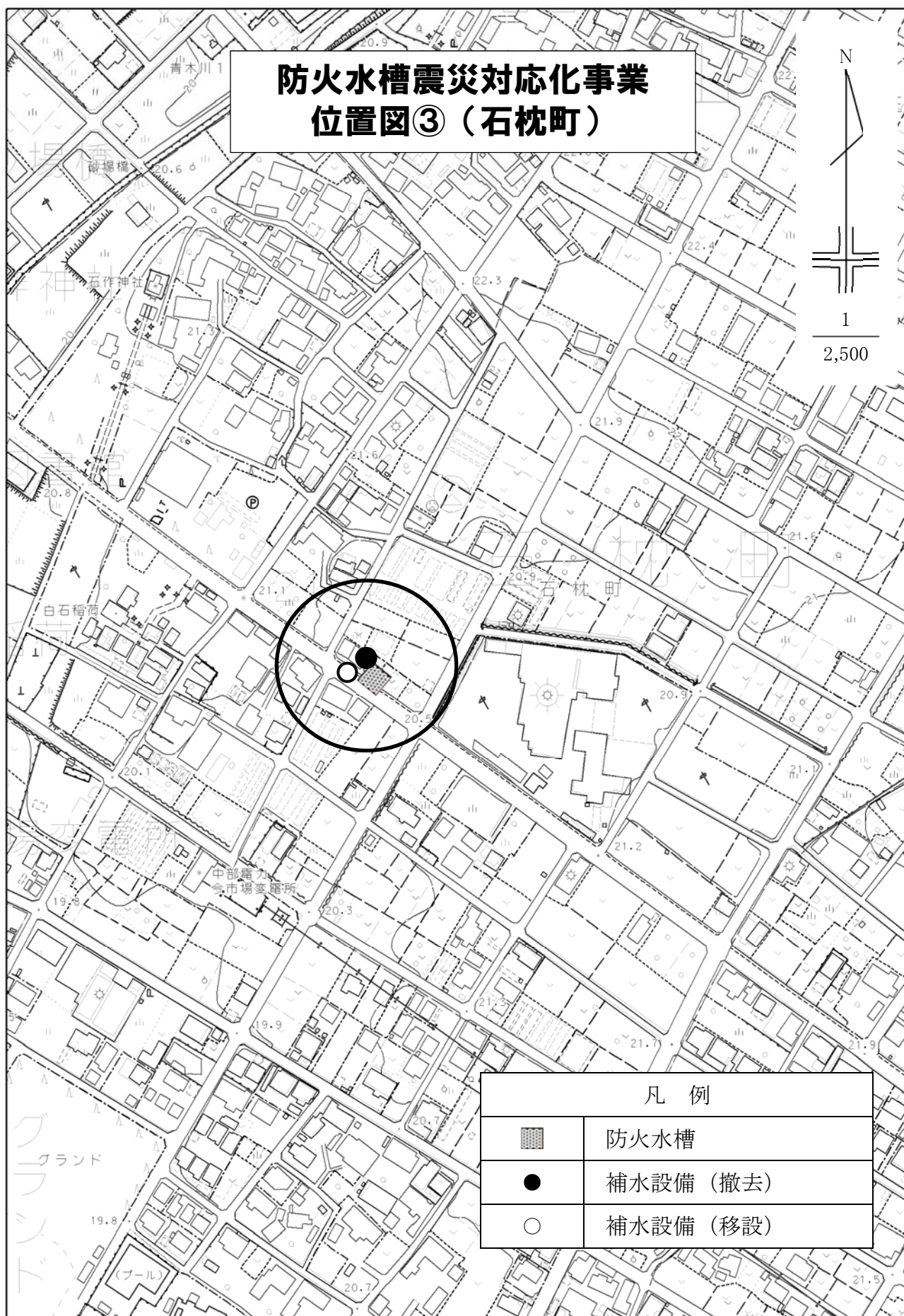
給付金	264,000 千円
事務費	19,271 千円





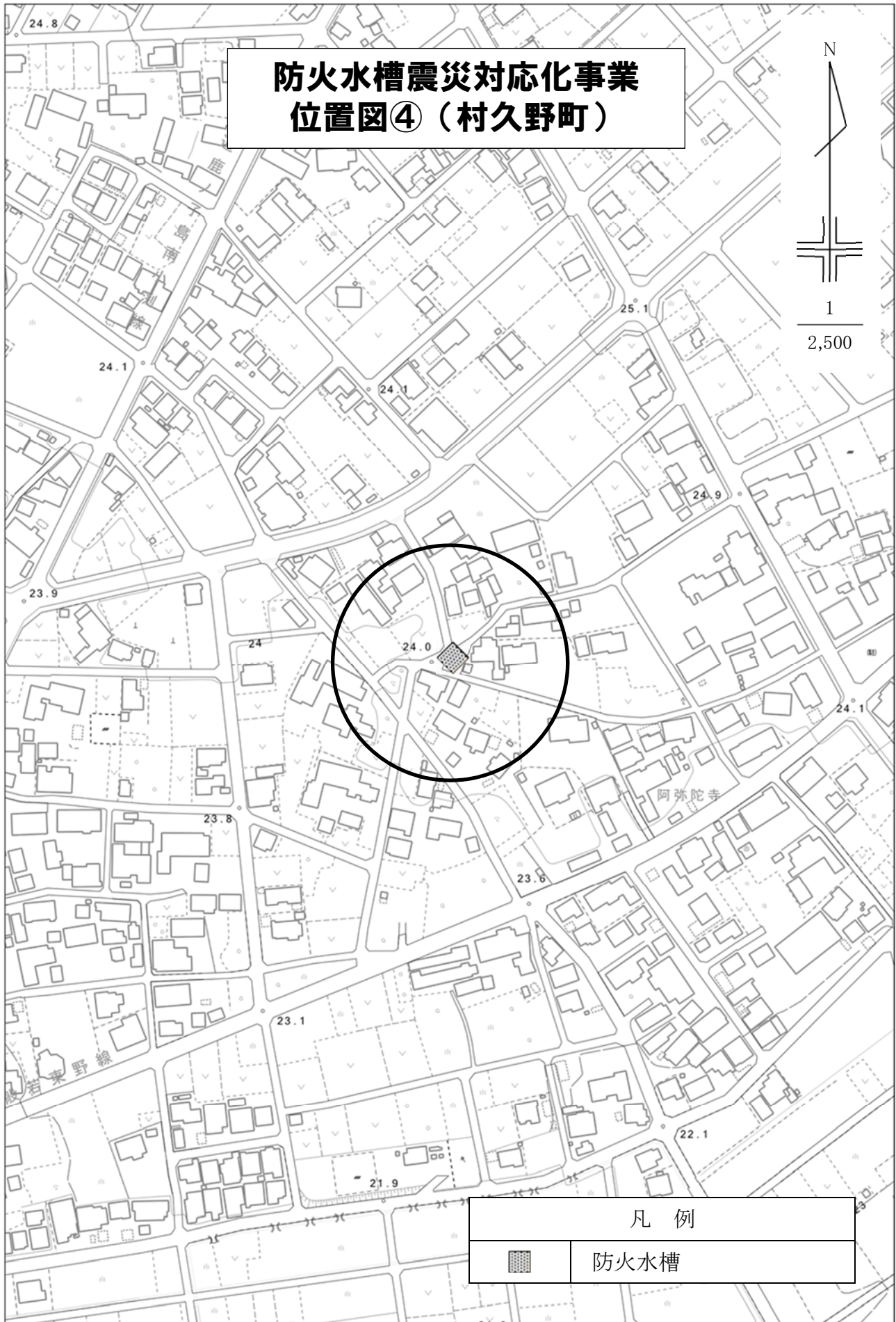






**防火水槽震災対応化事業
位置図③（石枕町）**

凡 例	
	防火水槽
	補水設備（撤去）
	補水設備（移設）



低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

1 事業目的

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

2 事業内容

○ 対象者

(1) ひとり親世帯分

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要)
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(申請必要)
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準となっている者(申請必要)

(2) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ① 令和4年度中に実施した低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の支給対象者であった者(申請不要)
- ② 住民税が非課税である者、若しくは食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(申請必要)

○ 支給額

- ・ 児童1人当たり一律 50,000円
内訳
子育て世帯生活支援特別給付金 50,000円

○ 支給時期

(1) ひとり親世帯分

- ・ 可能な限り5月までに支給(①の対象者のみ)
- ・ 申請受付後、順次支給(②、③の対象者)

(2) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ・ 可能な限り5月までに支給(①の対象者のみ)
- ・ 申請受付後、順次支給(②の対象者)

3 事業費

128,809 千円

子育て世帯生活支援特別給付金

128,809 千円

給付金 117,650 千円 (50,000円×2,353人)

事務費 11,159 千円

〈特定財源〉

国庫支出金 128,809 千円